

# 議員定数を1名減、



賛 成

討×論

反 対



徳永 豊 議員

近隣の状況、同規模の自治体を見回しても、12名は1人当たりの人口比から妥当ではないか。

地域の声、住民の声を活かす、ということ掲げながら議員活動をしている。

12名という声がたくさん聞かれた。

報酬については、12名に相当する人件費の割合で抑えてよいのではないか。

松枝 恒男 議員

特別委員会では、各委員の意見を伺ったうえで結果が出ているので、その特別委員会の結果に従うべきだ。

中島 征行 議員

議員の定数や報酬に対する町民からの批判が強い。議員として努めて留意する必要がある。

また、町においても、行財政改革を強く求められている時期であり、これに協力し、監督する立場にある議員が率先して改革に取り組み、自ら身を切る思いで臨むべきではないか。

以上により、議員定数12名を強く望む。

中島 和正 議員

益々多様化していくニーズを議会として吸い上げていくには、議員の定数を、極端に減じるべきではない。

国の流れもあるが、これから町独自のまちづくりを進めていくには、当然議会としても独自の色の出し方が必要。

特別委員会において議会制民主主義の原理原則として多数決によって決したから、委員長報告のとおりとする。

牟田口 美智子 議員

特別委員会の経過の中で、13名、12名というのが、もう3分の2ほどの人数であったので、議会としては下げる方向にいくと判断して、14名から12名に変更した。

前回の特別委員会でも、私は、偶数で議会は構成したほうがいいという考えがあったのでそれを尊重した。

西田 勉 議員

人口比を掲げた時に、他の自治体より13名でも多いということから、12名という定数を出した。

また、定数が13名になれば、議員の報酬も若干下げるべきではないか。

やはり町の財政は削減をしているので、議員としては率先して下げるべきだ。

眞崎 萬次 議員

2年間にわたり10回、調査研究特別委員会を行ってきてお互いに意見を戦わせてきた。

協議の結果、定数が13名、それから報酬据え置きという結論が出た。

民主主義の原則により、最終的に多数決により決定されたものであるので、特別委員会の委員長報告のとおりとする。

井上 護 議員

定数は、2年半前に改定したばかりで、改選1期では、現状の検証や成果なども行っていない状況であり、減らしたくない。14名のままがいいのでは。

議会としては、もっと活発化し、機能を十分に果たすことが議員の役目だと思う。しかし、委員長の報告を尊重してやっていきたい。